

## 多様性を認め合う社会の実現

朗読者 中澤裕子

2018年、福岡市では、性的マイノリティカップルのパートナー関係を尊重するため、「パートナーシップ宣誓制度」がスタートしました。この制度には、民法上の婚姻のような法的効力はありません。しかし、これまでは認められていなかった、家族として市営住宅への入居申込みをすることや、市立病院で患者本人の同意のもと、病状の説明を受けたり、手術に同意したりすることが可能になりました。

この制度の1組目のカップルとなったのは、市内に住む石崎杏理（あんり）さんと山下みほさんです。石崎さんは、戸籍上は女性ですが、現在は男性として社会生活を送っている方です。山下さんはこれまでも夫婦同様の生活を続けてきましたが、パートナーシップ宣誓制度で「社会的にも祝福されている気持ちになってうれしい」と話します。

女性として生まれた石崎さんは、幼い頃から自分の性別に違和感があったそうです。中学生の時にはセーラー服を着ることに抵抗がありました。周囲からは「女の子なんだから」と決めつけられ、自分の気持ちを隠しながら過ごしていました。男女の区分に苦痛を感じ、周囲の偏見の目にも苦しんできた石崎さんは、高校生になっ

25 て初めて友人に打ち明けました。ありのままの自分を受け入れてくれた時の喜びを、今でもよく覚えているそうです。

30 石崎さんは、性的マイノリティを救いたいと支援団体を立ち上げ、九州各地の小中学校を回って講演活動を行なってきました。今では、少しずつ支援の輪が広がってきています。那珂川市にある女子高でも、石崎さんの経験を聞いて制服にズボンを導入しました。福岡市でも、性別に関係なく、ズボンやスカートを選択できるようにした中学校があります。

35 石崎さんは自身が性的マイノリティであることを公表しています。周囲からの偏見や差別を恐れ、隠しながら生活しているカップルは、世の中にまだたくさんいます。誰もが、自分自身で感じる性別や性的指向を受け入れられ、夫婦やカップルとして当たり前にごせるよう、多様性を認め合う共生社会の実現を目指していきましよう。

40